



入院中にご注意いただきたいこと

禁煙のお願い

- 病院の敷地内は全面禁煙となっておりますのでご協力お願いします。



外泊・外出

- 入院中の外出は医師の許可が必要です。決められた用紙に記入してからお出かけください。
- 外泊は原則禁止です。

入院期間中の他の医療機関への受診について

- ご入院中に他の医療機関で定期受診やご家族が代理でお薬の処方を受けることは原則出来ません。主治医、病棟看護師へご相談ください。

携帯電話について

- 携帯電話禁止区域以外では、携帯電話が使用できます。
- 院内では、マナーモードに切り替えてください。
- 医療専用携帯（医療スタッフ用）は、緊急連絡のために使用禁止区域でも携帯電話を使用しますのでご理解願います。
- 使用場所とマナーを守っていただき、他の患者さんへの迷惑とならないようご協力をお願いします。
- 携帯電話禁止区域は、必ず電源をお切りください。

集中治療室(ICU、HCU、NCU、CCU、救命ICU、GICU、災害外傷センター、NICU、GCU) 手術室、血液浄化センター、携帯電話禁止マークの付いている医療機器の周囲50cmは、携帯電話の使用禁止です。



貴重品について

- 現金や私物の盗難、紛失に対しては責任を負いかねます。床頭台備え付けのセーフティボックスをご利用になり、貴重品の管理には十分お気をつけください。

食事を中止する場合について

食事締切時間	朝食	昼食	夕食
	前日 14:00	前日 18:00	当日 10:00

締め切り時間後に病院食をご自身の都合で中止とされた場合（1食のみの場合も含む）、お食事を召し上がらなくても、食事代をご負担いただきますのでご承知おきいただきますようお願い申し上げます。（治療上必要な場合を除く）



入院中の過ごし方

入院生活の流れ 平日



6:00

起床

廊下やお部屋の明かりをつけます。
採血や検尿のある方は、お部屋に伺います。



7:30

朝食



8:30

診療時間

8:30~17:00

注射や検査・処置、回診があります。
体拭き、シャワー浴・入浴、洗髪など
身体の状態に合わせてお手伝いします。



12:00

昼食



17:00

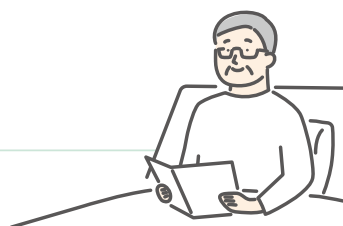
夕食



18:00



19:00



21:30

消灯

TV・ラジオ・タブレットの使用はご遠慮
ください。

消灯後は看護師が病室を巡視します。廊下や
お部屋の明かりが消えます。枕元の照明
はいつでもつけてください。



夜間帯

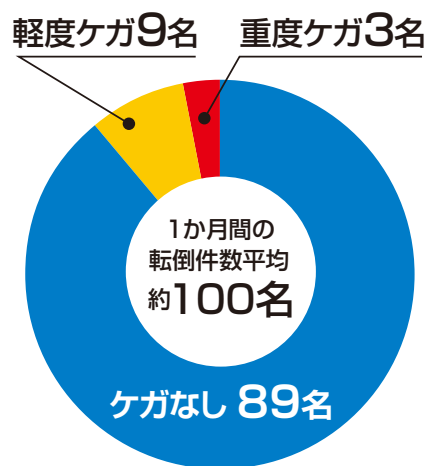


入院中の転倒を予防するために

藤田医科大学病院での転倒の状況

転倒は交通事故よりも年間死者が多い事故（2021年消費者庁）であり、高齢者に介護が必要になる要因の第4位（令和4年版高齢社会白書）です。

病院においても転倒は発生します。藤田医科大学病院では転倒が右図のように発生しており、予防を図ることが重要です。入院されている方も転倒が起こりうることや転倒により、骨折などの重度のケガに繋がる可能性があります。「入院中の転倒を予防するために」の内容を十分ご理解ください。



〈 転倒を予防する取り組み 〉

- ✓ 入院時、病院より患者さんをご家族の方に安全な活動ができるよう注意点をお伝えします。
- ✓ 転倒リスクに関する評価を定期的に行い、危険度が高いと判断した方に、**オレンジリストバンド**を装着し、重点的に予防を行います。



【危険性を判定するための項目】

意識状態、ふらつきや移動の様子、過去に転んだことがあるか等

- ✓ ケアの一環として転倒予防の対策を検討し、必要な方に実施します。
- ✓ 転倒に関するデータ収集とその分析を行っています。収集したデータは安全対策や病院環境のさらなる改善に活かしていきます。

必要以上の安静は、その場では転倒しませんが、将来的な転倒につながる心配があります。動くことを保ちながら転倒を予防するため、以下のポイントを実践しましょう。

①活動のために



必要以上に安静とならないよう、どの程度動いてよいか医師の指示を確認しましょう。

介助が必要な時はナースコールを遠慮なく押しましょう。



「かかとの覆い」がある靴の使用をお願いしています。靴は院内のコンビニで販売しています。樹脂製サンダルは引っ掛かりやすく、転倒の危険があります。

②ベッド周囲



ベッド周囲を整理し、荷物は床に置かないようにしましょう。



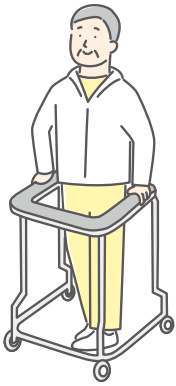
【乳幼児の場合】
ベッドからの転落予防のため、必要時以外は常にベッド柵を上げておきましょう。

③車いす



乗り移る時は両側のブレーキを引き、足を置くプレートを跳ね上げましょう。

④立つ・歩くとき



杖や歩行器などは職員から説明を受けた通りに使用しましょう。歩くことに不安がある場合は職員に相談しましょう。



病室の机には車輪があり、ロックはかかりません。急に動くため、支えにしないようにしましょう。



点滴棒がカーテンに引っ掛からないよう注意しましょう。点滴棒を使っているときはエレベーターを利用しましょう。

⑤その他

リハビリテーションを行いたい場合には、主治医や病棟職員に伝えましょう。リハビリテーション科と連携して必要に応じて行います。

⑥安全な活動のための身体活動

主治医の指示に従い、病気の状態に応じた適切な運動を行きましょう。無理なく行い、不明な点は主治医や看護師、リハビリ職員に尋ねましょう。

<椅子での運動>



かかと上げ
タイミングを両足で揃えて行います



もも上げ
身体が後ろに倒れないように行います



膝伸ばし
膝がまっすぐになるように伸ばします

<ベッドでの運動>



足上げ
膝は伸ばしたまま行います

足首の上げ下げ
足首を大きく上げ下げします



ご面会

面会時間

■月曜日～日曜日(祝日含む) 15:00～19:00

面会場所

病室、各階ラウンジ

面会人数

2名まで(中学生以上に限る)
(大部屋での面会は1名ずつ)

受付方法

総合案内または A 棟案内にて、面会受付を必ず行ってください。

※面会に関する注意事項

- ・患者さん本人または面会者が体調不良(発熱・呼吸器症状等)の場合は面会をご遠慮いただきます。
- ・マスク着用と手指衛生の実施について当院のルールを遵守いただきますようお願いいたします。
- ・患者さんの療養のため、面会時間は短時間にてお願いいたします。
- ・集中治療室・救命センター病棟等については、上記内容とは異なります。
- ・感染状況により面会を制限させていただくことがあります。

面会者(見舞い客)の制限について

- 入院中、面会者(見舞い客)の制限を希望される方は、入院病棟の看護管理者にその旨お申し出ください。



ご相談・ご意見

入院中、または通院中のご意見、ご相談は下記で対応させていただきます。

- ご相談(苦情・疑問等に関するもの：相談窓口 (P.18 40番窓口))

相談 窓口

■平日

8:45～17:00

■土曜日

8:45～12:30



相談窓口

連絡先：0562-93-2962

郵送先：豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地の98 藤田医科大学病院 相談窓口あて

●ご意見（提案・要望等）に関するもの：ご意見箱

ご意見箱設置場所	
フジタモール	1階総合案内
A棟	1階救急外来
外来棟	2階認知症・加齢脳科学科

なお、ご意見に対する病院からのお返事は、フジタモール1階の掲示板に掲示させていただきます。



ご意見箱



掲示板

医療相談

患者さんおよび家族の皆さまが療養上でお困りになる医療や介護などの様々な相談をお受けしております。

●ご相談内容

- ・退院や転院、今後の療養先について
- ・医療費や生活費について
- ・介護保険などの各種制度について
- ・身体障害者手帳などの申請手続きについて
- ・自宅での医療・福祉サービスについて
- ・がんについて

●相談内容に応じて、専門の部署や職種と連携を取り対応いたします。

医療
相談

■ 平日	9:00～16:00
■ 土曜日	9:00～11:00



医療相談

場所：外来棟1階(P.18 36番窓口)

退院・転院へのご協力をお願い

本院は、高度な医療を提供する役割を担う特定機能病院として、地域の病院や診療所からの紹介で、本院での入院治療が必要な方を受け入れることが求められています。急性期治療が終わり、病状が安定した患者さんについては、自宅への退院もしくは紹介元の病院等に転院をお願いしております。